

ドライバーの皆様へ、アンケート調査へのご協力をお願い

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、荷さばぎに関する取り細みの一環として、パーキングメーターの駐車状況について、アンケート調査を実施しています。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケート用紙を受け取られた方が回答して下さい。
- 回答は、ウラ面の「アンケート調査票」の該当する番号に○印をつけるか、または必要な事項をご記入ください。
- 回答は全て統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

【ご回答頂いた方にはQUOカード(500円分)を差し上げます!】

- ご回答頂いた方には、500円分のQUOカードを差し上げます。(お一人様1回に限り) QUOカードは、このアンケート用紙と引き換えに調査員から受け取ってください。

【調査員記入欄】

調査日：2021年11月____日(土) 時間：____時____分

車両のナンバープレート： _____ (車種地) _____ (3桁の番号) _____ (ひらがな) _____ (4桁の番号)

※本調査で得た情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。本調査終了後に速やかに破棄いたします。

調査主体：豊島区 都市整備部 都市計画課 調査機関：株式会社トーニ子コンサルティング

<ウラ面に続く>

アンケート調査票

1. 普段のパーキングメーターへの駐車状況についてお聞きします。

設問1-1. 今日どちらから来られましたか。出発地(会社や自宅等の所在地)を教えてください。(1つに○)

- ① 豊島区内 ② 豊島区周辺(北区、板橋区、練馬区、中野区、新宿区、文京区)
③ 東京23区内 ④ 東京都内 ⑤ 埼玉県、神奈川県、千葉県 ⑥ その他()

設問1-2. 普段、この辺りのパーキングメーターにはどのくらいの頻度で駐車しますか。(1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週に数回程度 ③ 週に1回程度 ④ 月に数回程度
⑤ 年に数回程度 ⑥ 数年に1回程度 ⑦ 初めて駐車した

設問1-3. 今日、こちらに来られた(ここに駐車した)目的は何ですか。(1つに○)

- ① 仕事 ② 私用 ③ 食事・喫茶 ④ 休憩(車内で) ⑤ その他()

※ ④と回答された方は、2.パーキングメーターに駐車する理由についてお聞きします。にお進みください。

設問1-4. 主な行先はどちらですか。(1つに○)

- ① 飲食店(レストラン、カフェ等) ② コンビニ ③ 小売店(量販店、百貨店) ④ 小売店(その他)
⑤ サービス店 ⑥ オフィス・事務所 ⑦ 公共施設(区役所等) ⑧ 娯楽施設(映画館等) ⑨ 公園

※ 名称が分かる場合は、記入をお願いします → 施設名称()

設問1-5. ここから上記の行先まで概ね何mですか。(1つに○)

- ① ~50m以内 ② 50~100m ③ 100~150m ④ 150~200m ⑤ 200m以上

2. パーキングメーターに駐車する理由についてお聞きします。

設問2-1. 今回、パーキングメーターに駐車した理由は何か。(あてはまるもの全てに○)

- ① 行先に近いから ② 行先の近くにコインパーキング等がないから
③ コインパーキング等よりも料金が安いから ④ コインパーキング等よりも駐車しやすいから
⑤ コインパーキング等の駐車場に駐車するほどの駐車時間ではないから(短時間の駐車だから)
⑥ その他()

設問2-2. このパーキングメーターには「貨物車用」の路面表示がありますが、それでも駐車された理由は何ですか。(1つに○)

- ① 路面表示には矢付がなかったから(矢付していないは駐車しなかった)
② 空いていれば駐車しても問題ないと思うから(「貨物車用」の路面表示があっても特に気にしない)
③ その他()

設問2-3. このパーキングメーターには、一般車両の駐車をご遠慮いただく看板が設置されていますが、それでも駐車された理由は何ですか。(1つに○)

- ① 看板には矢付がなかったから(矢付していないは駐車しなかった)
② 空いていれば駐車しても問題ないと思うから(看板があっても特に気にしない)
③ その他()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

荷さばきドライバーの皆様へ、アンケート調査ご協力ご協力をお願い

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
 この度、別途チラシに記載の「荷さばきルール」の実施に合わせて、荷さばきに関する
 取り組みについて、アンケート調査を実施しています。
 お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケート用紙を受け取られた方が回答して下さい。
- 回答は、ウラ面の「アンケート調査票」の該当する番号に○印をつけるか、または必要な事項をご記入ください。
- 回答は全て統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。
 また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

【ご回答頂いた方にはQUOカード(500円分)を差し上げます!】

- ご回答頂いた方には、500円分のQUOカードを差し上げます。(お一人様1回に限りです)
 QUOカードは、このアンケート用紙と引き換えに調査員から受け取ってください。

【調査員記入欄】

調査日：2021年11月 日(土) 時間： 時 分

●車両のナンバープレート： (3桁の番号) (4桁の番号)

●車種 (右のいすれかに○)： 小型貨物車(2t以下) / 中型貨物車(2t超~3t) / 大型貨物車(4t以上)
 (全長約5.5m未満) (全長約5.5m以上7m未満) (全長約7m以上)

●保冷車が否か：(右のいすれかに○)： 保冷車である / 保冷車でない / 不明

※本調査で得た情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。本調査終了後に速やかに廃棄いたします。

調査主体：豊島区 都市整備部 都市計画課 調査機関：株式会社トーニ子コンサルティング



アンケート調査票

1. 普段の荷さばきについてお聞きします。

設問1-1. 今日とはどちらから来られましたか。出発地(会社等の所在地)を教えてください。(1つに○)

- ① 豊島区内 ② 豊島区周辺(北区、板橋区、練馬区、中野区、新宿区、文京区)
 ③ 東京23区内 ④ 東京都内 ⑤ 埼玉県、神奈川県、千葉県 ⑥ その他()

設問1-2. 普段、この辺りのパーキングメーターにはどのくらいの頻度で駐車しますか。(1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週に数回程度 ③ 週に1回程度 ④ 月に数回程度
 ⑤ 年に数回程度 ⑥ 数年に1回程度 ⑦ 初めて駐車した

設問1-3. 主に集配送る荷物は何ですか。(1つに○)

- ① 飲料・酒 ② その他飲料(自販機等) ③ 食品 ④ 宅配便
 ⑤ 郵便・書類等 ⑥ 衣料品・雑貨・家電 ⑦ その他()

設問1-4. 主な集配送先はどちらですか。(1つに○)

- ① 飲食店(レストラン、居酒屋、カフェ等) ② コンビニエンスストア ③ 小売店(郵便局、百貨店)
 ④ 小売店(その他) ⑤ オフィス・事務所 ⑥ サービス店 ⑦ その他()

設問1-5. ここから集配送先まで概ね何mですか。(1つに○)

- ① ~50m以内 ② 50~100m ③ 100~150m ④ 150~200m ⑤ 200m以上

2. パーキングメーターでの駐車状況についてお聞きします。

設問2-1. パーキングメーターに駐車する理由は何ですか。(あてはまるものを全てに○)

- ① 配達先に近い場所にあるから ② コインパーキング等に駐車すると集配送先まで遠いから
 ③ 車両のサイズが大きいためコインパーキング等に駐車できないから
 ④ コインパーキング等に駐車するのが面倒だから ⑤ コインパーキング等だと積み下ろし作業がしづらから
 ⑥ コインパーキング等より料金が安いから ⑦ その他()

設問2-2. 普段、パーキングメーターが空いておらず駐車できないことがありますか。(1つに○)

- ① ない ② 稀にある(10回に1回程度) ③ たまにある(5回に1回程度)
 ④ よくある(2回に1回程度) ⑤ ほぼいつも駐車できない

設問2-3. パーキングメーターが空いておらず駐車できない場合、どのように対応していますか。(1つに○)

- ① 近くの路上に駐車する ② 駐車場(コインパーキング等)に駐車する ③ 時間ずらしてまた来る
 ④ その他()

設問2-4. パーキングメーターが空いていれば、今よりも頻繁に利用したいですか。(1つに○)

- ① 利用したい ② 利用頻度は今と変わらない

設問2-5. 現在パーキングメーターには「貨物専用」の路面表示が設置されていますが、一般車両の駐車も多
 い状況です。これについて、どのようなように感じていますか。(あてはまるものを全てに○)

- ① 「貨物専用」の路面表示が劣るので、一般車両の駐車は遠慮して欲しい
 ② 一般車両がパーキングメーターに駐車するのは、やむを得ないと思う
 ③ その他()

設問2-6. 荷さばきを円滑に行なうために、どのような対策があるといえますか。(あてはまるものを全てに○)

- ① パーキングメーターから一般車両の駐車を排除して欲しい
 ② コインパーキング等に「荷さばき車両専用」のスペースを設けてほしい
 ③ その他()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

荷さばきドライバーの皆様へ、アンケート調査ご協力ご協力をお願い

平素より区區へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、別途チラシに記載の「荷さばきルール」の実施に合わせて、荷さばきに関する取り組みについて、アンケート調査を実施しています。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケート用紙を受け取られた方が回答して下さい。
- 回答は、ウラ面の「アンケート調査票」の該当する番号に○印をつけるか、または必要な事項をご記入ください。
- 回答は全て統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。
また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

【ご回答頂いた方にはQUOカード(500円分)を差し上げます!】

- ご回答頂いた方には、500円分のQUOカードを差し上げます。(お一人様1回に限りです)
QUOカードは、このアンケート用紙と引き換えに調査員から受け取ってください。

【調査員記入欄】

調査日：2021年11月 日(土) 時間： 時 分

●車両のナンバープレート： (4桁の番号)

●車種 (右のいずれかに○)： 小型貨物車(2t以下) / 中型貨物車(2tロング~3t) / 大型貨物車(4t以上)
(全長約5.5m未満) (全長約5.5m以上7m未満) (全長約7m以上)

●保冷車が否か：(右のいずれかに○)： 保冷車である / 保冷車でない / 不明

※本調査で得た情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。本調査終了後に速やかに破棄いたします。

調査主体：豊島区 都市整備部 都市計画課 調査機関：株式会社トーニ子コンサルティング



アンケート調査票

1. 普段の荷さばきについてお聞きします。

設問1-1. 今日はどちらから来られましたか。出発地(会社等の所在地)を教えてください。(1つに○)

- ① 豊島区内 ② 豊島区周辺(北区、板橋区、練馬区、中野区、新宿区、文京区)
③ 東京23区内 ④ 東京都内 ⑤ 埼玉県、神奈川県、千葉県 ⑥ それ以外()

設問1-2. 普段、この辺りにほどのくらいの頻度で駐車しますか。(1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週に数回程度 ③ 週に1回程度 ④ 月に数回程度
⑤ 年に数回程度 ⑥ 数年に1回程度 ⑦ 初めて駐車した

設問1-3. 主に集配送する荷物は何か。(1つに○)

- ① 飲料・酒 ② その他飲料(自動機等) ③ 食品 ④ 宅配便
⑤ 郵便・書類等 ⑥ 衣料品・雑貨・家電 ⑦ その他()

設問1-4. 主な集配送先はどこですか。(1つに○)

- ① 飲食店(レストラン、居酒屋、カフェ等) ② コンビニエンスストア ③ 小売店(郵便局、百貨店)
④ 小売店(その他) ⑤ オフィス・事務所 ⑥ サービス店 ⑦ その他()

設問1-5. ここから集配送先まで概ね何mですか。(1つに○)

- ① ~50m以内 ② 50~100m ③ 100~150m ④ 150~200m ⑤ 200m以上

2. 駐車状況についてお聞きします。

設問2-1. 普段、路上駐車する理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 配達先に近い場所に駐車したいから ② 荷物が重いなど配達先の目の前でないといけないから
③ コインパーキング等に駐車すると集配送先まで遠いから
④ 車両のサイズが大きいからコインパーキング等に駐車できないから
⑤ コインパーキング等に駐車するのが面倒だから ⑥ コインパーキング等だと積み下ろし作業がしづら
⑦ コインパーキング等だとお金がかかるから ⑧ その他()

設問2-2. ニッセイ池袋ビルの裏に貨物専用の駐車スペースができたなら、利用しますか。(1つに○)

- ① 利用する ② 利用しない

設問2-3. 前の質問で「利用しない」回答された方にお聞きします。利用しない理由は何ですか。(1つに○)

- ① 集配送先まで遠いから ② どうしても配達先に近い場所に駐車したいから
③ 荷物が重いなど配達先の目の前でないといけないから ④ 路上駐車が問題だとは思っていないから
⑤ その他()

設問2-4. 荷さばきを円滑に行なうために、どのような対策があるとよいですか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 路外に安心して荷さばきできるスペースを作してほしい
② コインパーキング等に「荷さばき車両専用」のスペースを設けてほしい
③ 荷さばき駐車ができる場所の案内や空状況等の情報提供を充実してほしい
④ 特にな
⑤ その他()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

荷さばきルールへのご協力をお願いします！

南北区道の周辺の道路では、荷さばきルールが設けられています。荷さばきルールの適用範囲は、裏面をご参照ください。

なぜ荷さばきルールが必要なの？

南北区道周辺では、Hareza 池袋のオープンなどにより、歩行者がとて多くなっています。このため、南北区道で特に歩行者の多い土日休日の12時から19時に車両通行規制を実施し、安全で快適な歩行者空間を確保する取り組みを進めています。しかし、まちの活動にとっては荷さばき（物流）は必要不可欠であり、荷さばき車両への対応が課題となります。これを解決するため、荷さばきに関するルールを定め、荷さばきに関わる人が共通の認識のもとで荷さばきを行い、良好な交通環境をつくっていくために策定しました。

荷さばきルールってどんなルール？

荷さばきルールでは、主に2つのルールを定めています。

ルール1 荷さばきの時間帯の変更

土曜日・日曜日・休日の12時～19時以外の時間帯（荷さばき推奨時間帯）で荷さばきを実施しましょう。

平日	土曜日・日曜日・休日
<p>朝</p> <p>0時～12時 荷さばき推奨時間帯</p>	<p>朝</p> <p>0時～12時 荷さばき推奨時間帯</p>
<p>昼</p> <p>12時～19時 荷さばき推奨時間帯</p>	<p>昼</p> <p>12時～19時 荷さばき推奨時間帯</p>
<p>夜間</p> <p>19時～24時 荷さばき推奨時間帯</p>	<p>夜間</p> <p>19時～24時 荷さばき推奨時間帯</p>

ルール2 荷さばきの駐車場所の変更

安全に荷さばきができる場所で荷さばきを行います。

＜路外の民間駐車場等＞の活用＞



* 時間帯はきバスース等

＜パーキング・メーター等＞の活用＞



パーキング・メーター

詳しくは、ホームページをご覧ください。

https://www.city.toshima.lg.jp/298/machizukuri/kotsu/manbokuudou_nisabaki_rule.html

南北区道周辺荷さばきルール運用協議会
事務局 豊島区 都市整備部 都市計画課 交通政策グループ



南北区道周辺荷さばきルール 検索

「貨物車用駐車枠」とは？

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。豊島区では、荷さばきに関する取り組みとして、様々な施策を検討しています。この取り組みについて、ご意見を伺わせていただきます。

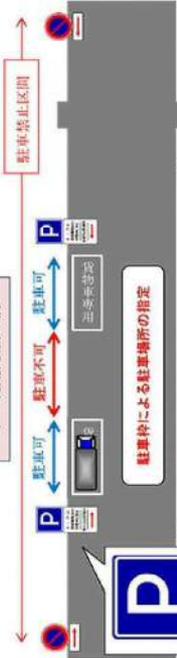
お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

「貨物車用駐車枠」とは？

警視庁では、交通の安全と円滑を確保しつつ、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを推進しており、場所と時間帯を限定して駐車が出来るようになります。

◆ 利用方法の例



※ 駐車可能の意味（左の横断例）

ここから9時から21時の間の、貨物を集配中の貨物車に限り、駐車方法が変更されている緑の内側（枠内）は、駐車可能です。

（注意事項）
・貨物車であっても、貨物配出外（集配中以外）のご利用はできません。
・駐車枠は枠内にて駐車することはできません。
・枠内であっても、1枠内2台の駐車はできません。
・1枠でも多くの貨物車利用できるように有効利用期間にご協力をお願いします。

＜「貨物車用駐車枠」設置検討箇所 位置図＞



2. 啓発活動の活動報告

1) 啓発活動の概要

●実施日時

令和3年10月24日(日)、11月6日(土)の計2日 13:00~15:00

●参加団体

10/24(日)	11/6(土)
サンシャイン通り商店会	栄真株式会社
一般社団法人 全国清涼飲料連合会	東京建物株式会社
株式会社アニメイト(2名)	一般社団法人 全国清涼飲料連合会
豊島区都市計画課(5名)	株式会社アニメイト(2名)
計 9名	豊島区都市計画課(5名)
	計 10名

●実施状況(駐車状況詳細は次項以降)

○10/24(日) チラシ配布 5件

- ・荷さばき車両が全体的に少ない(日曜日は物流自体が他の曜日と比較少ないと考えられる)
- ・啓発活動時は、ニッセイ池袋ビル裏の路上駐車なし
- ・共同荷さばきスペース登録車両、共同荷さばきスペースの看板が「使用不可」掲示のため路上駐車
→共同荷さばきスペース利用可能な認識あり
- ・ヤマダ電機の荷さばき場の前は搬出車あり(トラック)

○11/6(土) チラシ配布 19件

- ・荷さばき車両は日曜日と比べると比較的多い
- ・一部ドライバーはチラシ受け取り拒否(多忙のため)
- ・ヤマダ電機の荷さばき場の前は大型搬出車あり、三越裏通りに待機車両あり(いずれも県外ナンバー)
→荷さばきスペースの一部が駐輪場として運用、改善を求める必要あり
- ・ニッセイ池袋ビル裏の路上駐車が多く発生(休憩中合)
- ・共同荷さばきスペース登録車両のドライバーに共同荷さばきスペースの利用方法などの詳細が伝わっていない

→ドライバーによって認識に差があることが考えられ、改めて委員に周知予定

※裏面には、荷さばきルールの適用範囲の図を記載

荷さばきルールへのご協力をお願いします!

南北区道の周辺道路では、荷さばきルールが設けられています。
荷さばきルールの適用範囲は、裏面をご参照ください。

なぜ荷さばきルールが必要なの?

南北区道周辺では、Hareza 池袋のオープンなどにより、歩行者がとて多くなっています。このため、南北区道で特に歩行者の多い土日休日の12時から19時に車両通行規制を実施し、安全で快適な歩行者空間を確保する取り組みを進めています。しかし、まちの活動にとつては荷さばき(物流)は必要不可欠であり、荷さばき車両への対応が課題となります。これを解決するため、荷さばきに関するルールを定め、荷さばきに関わる人が共通の認識のもとで荷さばきを行い、良好な交通環境をつつていくために策定しました。

荷さばきルールってどんなルール?

荷さばきルールでは、主に2つのルールを定めています。

ルール1 荷さばきの時間帯の変更

土曜日・日曜日・休日の12時~19時以外の時間帯(荷さばき推奨時間帯)で荷さばきを実施しましょう。

平日	土曜日・日曜日・休日
<p>終日 0時~24時 荷さばき推奨時間帯</p>	<p>昼間 12時~19時 荷さばきを避ける時間帯 歩行者が多い時間帯</p> <p>夜間 19時~24時 荷さばき推奨時間帯</p>

ルール2 荷さばきの駐車場所の変更

安全に荷さばきができる場所で荷さばきを行いましょう。

<路外の民間駐車場等の活用>



*荷賃し駐車場、共同荷さばきスペース等

<パーキング・メーター等の活用>



詳しくは、ホームページをご覧ください。

https://www.city.toshima.lg.jp/298/machizukuri/kotsu/nanbokukudou_nisabaku_rule.html

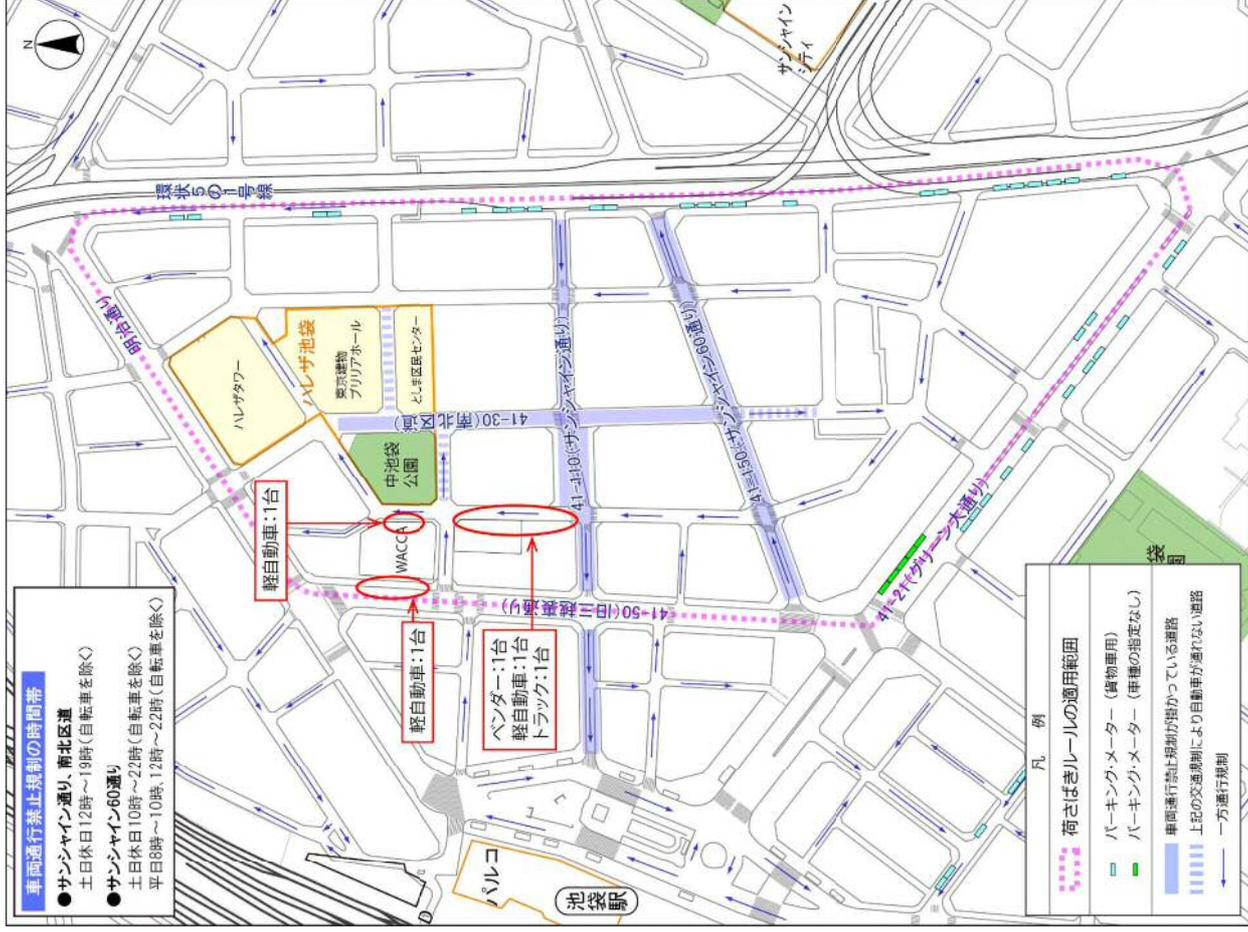


南北区道周辺荷さばきルール 検索

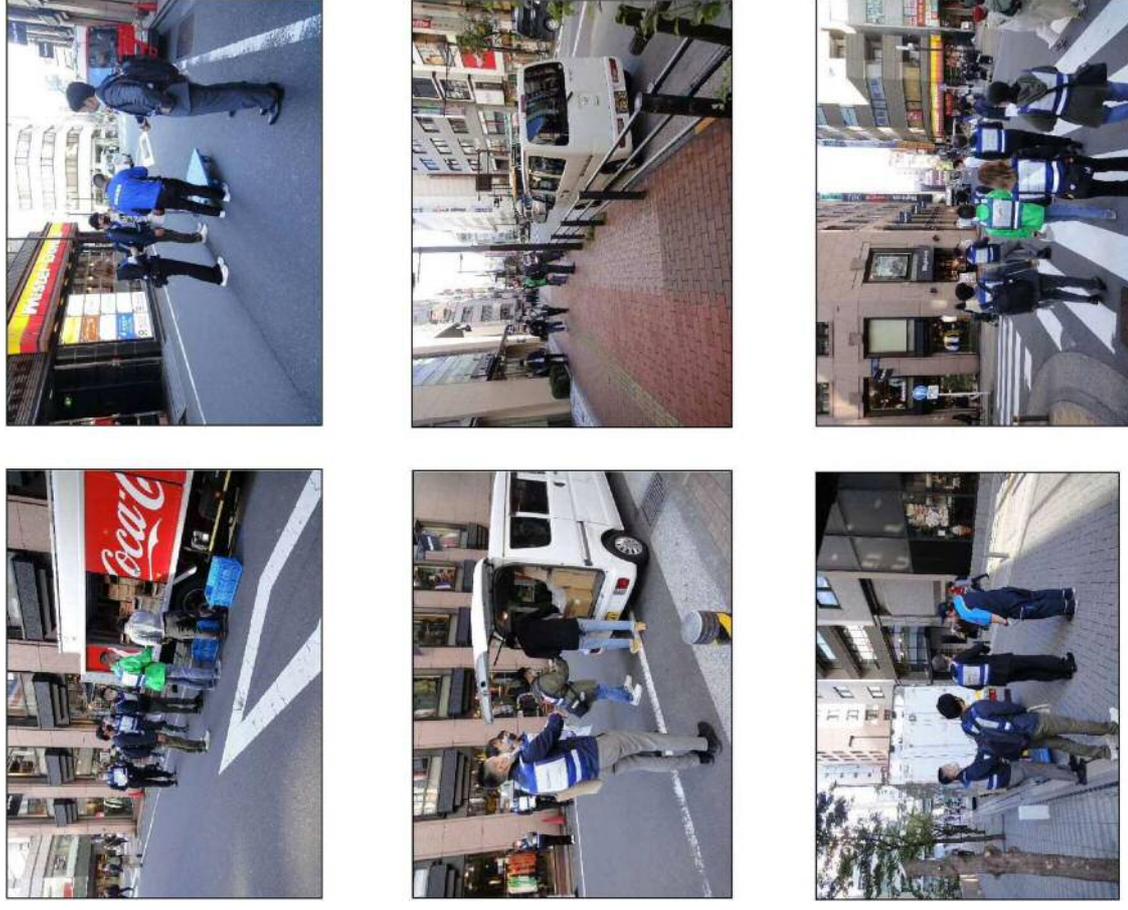
南北区道周辺荷さばきルール運用協議会
事務局 豊島区 都市整備部 都市計画課 交通政策グループ

2) 啓発活動の実施状況

● チラシ配布状況 (10/24 (日))



● 啓発活動実施状況 (10/24 (日))



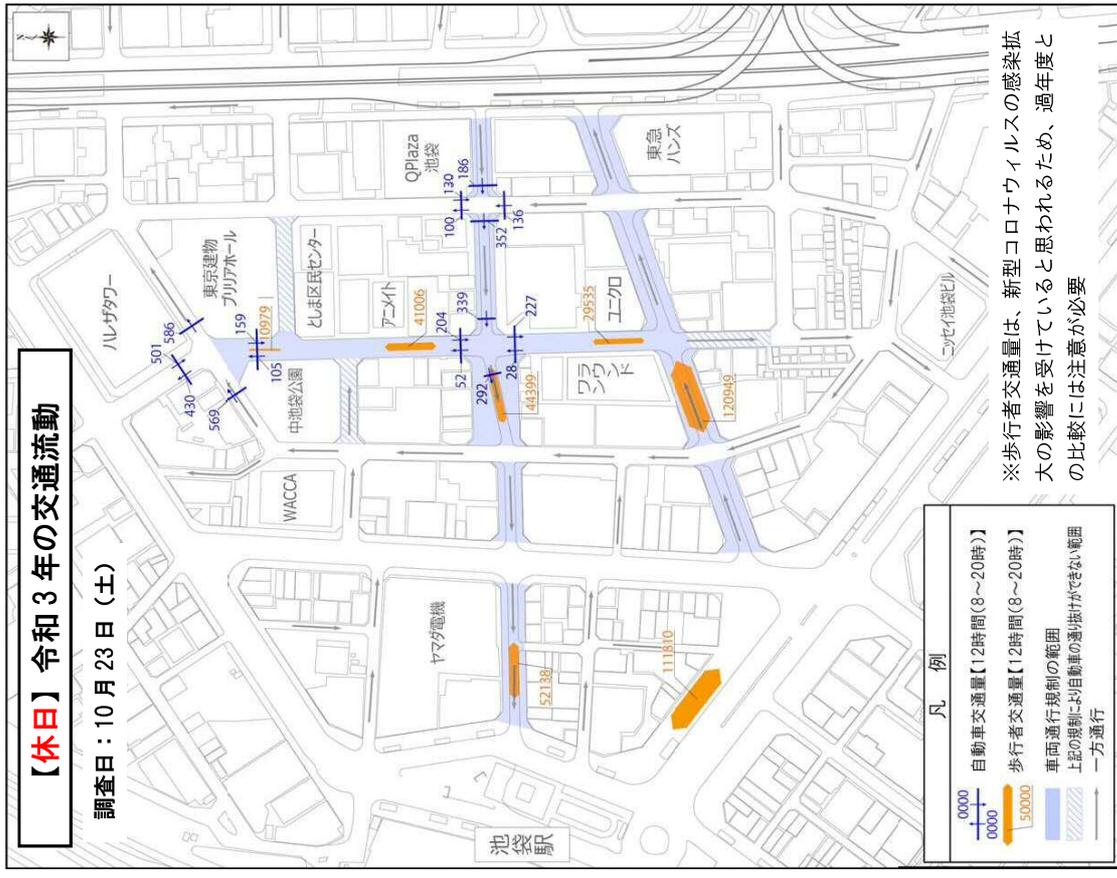
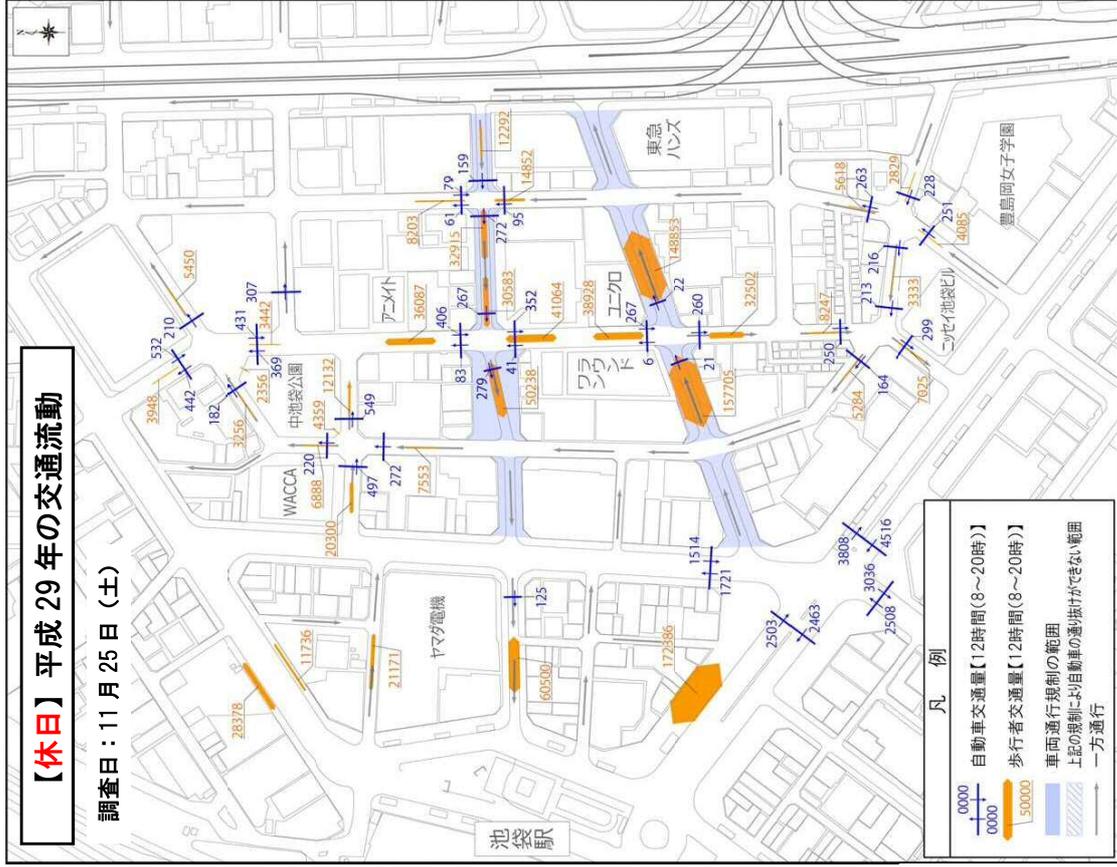
V. 本年度（令和3年度）の実証実験の結果

1. 交通流動の変化

1) 自動車及び歩行者の交通流動の変化【休日】

- 自動車交通量：車両通行規制（12～19時）を実施した南北区道は交通量が減少した。ハレザ池袋東側の道路は交通量が増加した。（※ハレザ池袋周辺の交通流動の変化の詳細は、次項以降に掲載）なお、R2年度の調査において、ハレザ池袋周辺以外の箇所の交通量は大きな変化はないことを確認した。

- 歩行者交通量：本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により歩行者が減少していると思われるが、サンシャイン60通りやグリーン大通りが大きく減少（23～35%減少）しているのに対して、サンシャイン通りはそれほど減少していない（12%～14%減少）。南北区道については、感染拡大前より交通量が増加（14%増加）しており、歩行者の回遊性が向上（面的広がりが増大）していると考えられる。これは、ハレザ池袋の開発と道路交通施策を同時に実施したことによる相乗効果と考えられる。



※歩行者交通量は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けていると思われるため、過年度との比較には注意が必要

3) 歩行者の交通流動の変化【平日】

- 歩行者交通量：休日と同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、感染拡大前より交通量が減少していると思われるが、サンシャイン 60 通りやグリーン大通りが大きく減少（31～37%減少）しているのに対して、サンシャイン通り、南北区道はそれほど減少していない（10%～29%減少）。

